

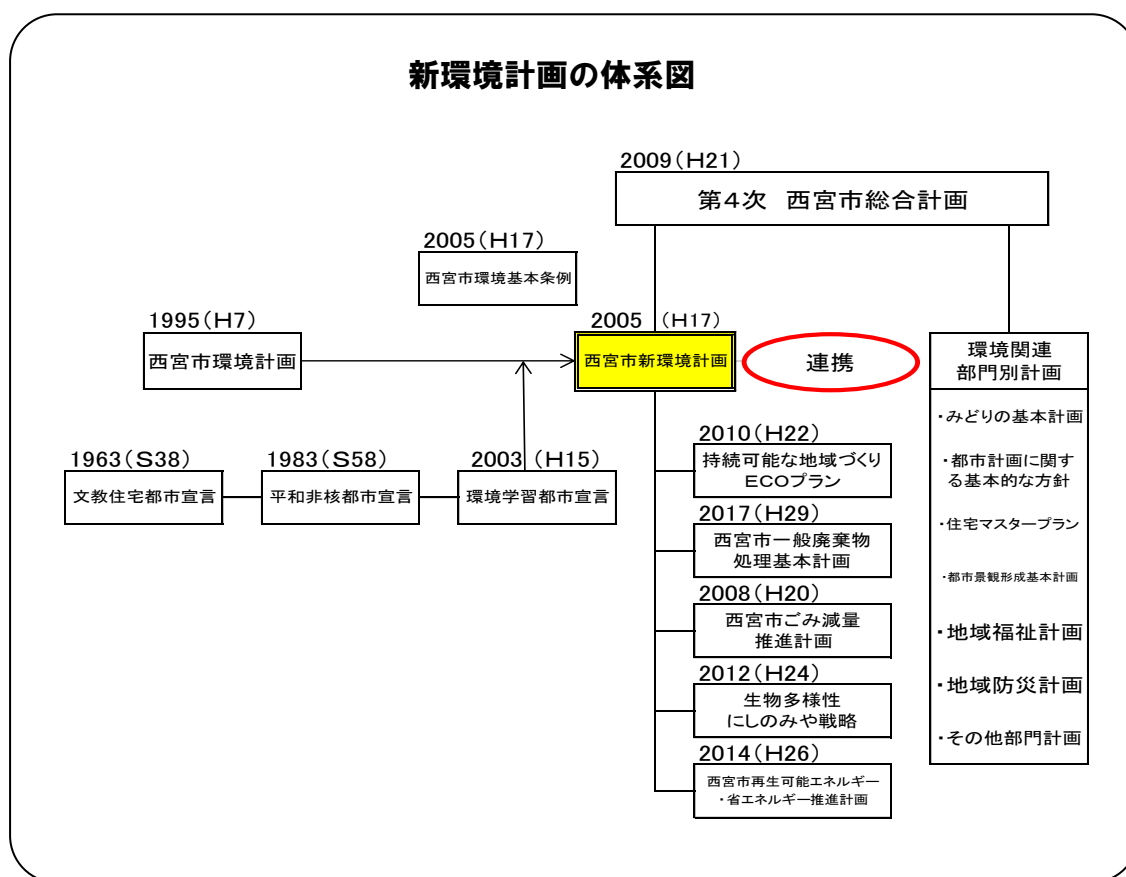
1. 西宮市新環境計画の概要

1. 西宮市新環境計画とは

西宮市新環境計画は、環境学習都市宣言の基本理念をベースとして、西宮市環境基本条例第7条の規定に基づいた、環境施策を推進するための基本的な指針となる計画です。

2. 計画の位置づけ

西宮市新環境計画は、市の最上位計画である総合計画の部門別計画であり、環境行政のマスタープランとして位置づけられています。また、下位計画として、各環境分野を対象に、具体的な施策・行動計画を示した個別計画が策定されています。



3. 計画期間

2005 年度(平成 17 年度)～2018 年度(平成 30 年度)

4. 対象

- ①自然 ②まち・暮らし ③人・文化 ④歴史・国際

5. 望ましい環境像

「人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや」

～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとおおい海～

6. まちづくりの目標

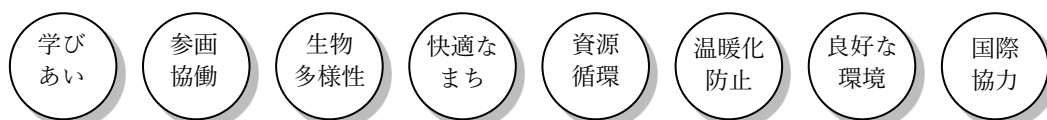
計画の望ましい環境像の実現に向けて、環境学習都市宣言の5つの行動憲章を基本目標としています。

①学びあい ②参画・協働 ③循環 ④共生 ⑤ネットワーク

7. 環境目標と施策体系

計画が掲げる5つの基本目標を実現するために、8つの環境目標を設定し、具体的な施策展開を図っています。

望ましい環境像の実現に向けた8つの環境



計画の具体的な取り組み

- (1) 学びあう社会のしくみをつくり、地域の環境力を高めます。
- (2) 各主体・各世代の参画により、自律と協働を基本とした環境活動を進めます。
- (3) 山、川、海の自然環境を保全し、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。
- (4) 人や環境にやさしい人が住まう、快適なまちをともに創ります。
- (5) 資源循環のしくみを大切にする、社会経済システムを目指します。
- (6) 地球温暖化防止に向けた取り組みを全市的に進めます。
- (7) 良好な大気、水、土壌環境を次世代に引き継ぐため、あらゆる取り組みを進めます。
- (8) 世界の人々と手を携え、より良い地球環境を未来に残します。